

## ■会議結果報告書■

会議名称	令和3年度第2回札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・会場	令和3年7月5日（月）14：30～16：45 子ども未来局大会議室（WEB会議）
出席委員 5名／8名中	松本 伊智朗（部会長）、大場 信一、北川 聡子、遠山 博雅、箭原 恭子 （敬称略）
傍聴者数	9名

議事	概要等
<p>1 議題1 「札幌市子どもの貧困対策計画」の改定について</p>	<p>&lt;審議概要&gt; 事務局より、下記資料の説明を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 札幌市子どもの貧困対策計画〈概要と改定について〉</li> <li>・資料2 札幌市子どもの貧困対策計画〈施策の体系と主な取組〉</li> <li>・資料3 成果指標の状況</li> <li>・資料4 計画の実施状況や今後留意すべき視点など</li> <li>・資料5 子どもの生活実態調査について（案）</li> <li>・資料6 支援者ヒアリングについて（案）</li> <li>・資料7 計画策定スケジュール案（6月時点）</li> <li>・参考①② 平成28年 アンケート調査票（保護者票、子ども票）</li> </ul> <p>4月にメール開催した子ども・子育て会議で、子どもの貧困対策計画の改定は、児童福祉部会で議論を進めること、今年度は計画の点検・評価と実態調査を行い、来年度以降、改定作業を行うことが決定された。</p> <p>本日の会議では、現在の計画について説明した後、実態調査について審議いただきたい。8月の会議で計画の評価とアンケート調査票について審議を予定。</p> <p>前回、平成28年の市民アンケート調査での暮らし向きに関する質問で、札幌市は税込みの年収を聞いているが、国や横浜市は可処分所得、いわゆる手取り収入を聞いている。可処分所得を聞く場合は質問項目が煩雑になり、この設問の回答率が低いこともあり、現在の税込みの年収を聞く方法でも、所得階層に分類して生活実態を把握・分析が可能と考えているが、その点についても審議願いたい。</p> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt;</p> <p>○部会長</p> <p>札幌市から計画の見直し、調査、スケジュールが示されたが、改定に向けて議論を進めてよろしいか。異論がなければ、計画の見直し評価に向けて発言をお願いしたいが、計画の改定に当たって、現在の計画の成果指標も併せて修正するあるいは追加するということはあるのか。</p> <p>○事務局</p> <p>ご意見をいただきたい。現計画の成果指標には改善点があると考えている。</p> <p>○部会長</p> <p>現計画の成果指標に「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」がある。現計画の策定時にこの部会で成果指標について審議した時に、「生活保護世帯に属する子どもの18歳以降の大学や専門学校等への進学率」も指標とすべきと申し上げた。国の大綱に入っており、札幌市にも入れるべきと考えるが、進学率の変化を示してほしい。</p>

○事務局

確認する。

○部会長

資料4の、高校中退については大きな問題で現場でも苦労していると思うので、状況がわかるような資料があれば次回準備してほしい。

○委員

現計画の基本施策3の「困難を抱える若者を支える取組の推進」の施策の方向性に「ひきこもり対策の充実」が示されているが、現在ひきこもり支援の法制化の動きがあると聞いている。このため、法律の動きの中でどう支援を行っていくのかを計画に盛り込む必要があると思う。

また、同じひきこもりでも裕福な家庭と貧困の家庭で問題が異なり、貧困の家庭であれば貧困の連鎖が問題になってくるが、裕福な家庭では生活がある程度成り立っている時点では問題がないが親が亡くなった後どのような問題が出てくるかということ視野に入れる必要がある。

また、成果指標にも「職業訓練への参加」という記載があるが、ひきこもりからの改善という点で、現在の施策は就労にシフトしすぎではないか。成果指標の中でいろいろな方法があることが見えるとよい。

○部会長

大変重要な視点なので、状況がわかるデータがあれば整理してほしい。

○委員

DVも貧困に直結する。DVでひとり親になった場合はひとり親に対する施策があり、DV自体にも暴力に関しての施策はあるが、DVを介して貧困になることも入ってきてよい。

○部会長

ひとり親、母子世帯に対する支援、あるいは、札幌市が進めている若年女性への支援における10代のデートDVも含めて横串を刺すことは必要。データ等があれば次回の議論に向けて整理してほしい。

また、若年の親あるいはひとり親世帯に対し、特定妊婦というカテゴリーで支援をすることがこの数年明確になってきていると思うが、その問題をどのように入れ込んでいくかということが重要。前回の計画を作ったときからの変化を含めて議論ができるような準備をしてほしい。

○部会長

この枠組みで議論を進めていくことを了解いただいたことを前提に、実態調査について補足する。

5年前、平成28年の前回調査と基本的に枠組みは同じ。市民アンケートは前回思うように調査できなかったのが今回は外し、2歳、5歳、小2、小5、中2、高2を対象とし、今回と前回の調査結果とを比較できるようにすることが大きいところ。札幌市と北海道と北大と協力をして行うため、前回のアンケート調査にかかわった北大の研究者が全員参加してもらい、調査票の策定をしているところ。若干削るところは削り、コロナ関係の影響などは少し増やし全体のボリュームは少し減らす形で進めてい

る。まだ調整の途中。

事務局から説明があった所得についての質問は、国の国民生活基礎調査はかなり詳細に可処分所得の内訳を聞くが、札幌市のアンケート調査の方法ではそれは難しいので、前回は年収の実額を聞いた。今回は年収について50万円刻みの選択肢で聞くなどより答えやすい工夫を検討中。

計画ができた後の制度の利用状況や評価は入れていく。

保護者の15歳時点の生活の質問は削り、現在のことに焦点を合わせる。

子どもへの質問も、前回は抑うつ指標と自尊感情の指標を両方入れて分析したが、抑うつだけ残してシンプルにする方向で考えている。

○委員

コロナに関する質問の追加とはどのようなものか。

○部会長

感染拡大の中でどのような影響があったか。仕事を辞めた、収入が減った、仕事を変えたなどの家計のことや、健康問題で影響があったかということ、相談相手が減ったかということ、子どもの学習や趣味の活動等に影響があったかというようなこと、どの時期が大変だったかなど。

○委員

コロナの前からかもしれないが、現場で母親と話す中では、子どもたちがユーチューブを見る時間が増えており夜遅くまで起きてしまうためトラブルになるとのこと。5、6年前ならなかった子育ての文化がコロナで一層多くなったという実感があるので、検討してもらえたらと思う。

○部会長

生活リズムという風に捉えた方がいいのか、一方でパソコンの利用そのものは促進しているのでネガティブな指標としてみるかどうかはかなり難しいので考えさせてほしい。

2 議題2  
ヤングケア  
ラーの実態  
調査につい  
て

<審議概要>

事務局より、下記資料の説明を行った。

・資料 ヤングケアラーの実態調査について

<主な委員質問・意見>

○委員

実感としては、学校現場で最も手が入れられにくいケース。虐待であれば、児童相談所と、あるいは家児相と連携をして手を入れられるが、このケースというのは、子どもたちは本当に自覚が少ない。親も我が家は我が家という感覚が強く、子どもが、現状がおかしいと認識してこない。つまり、相当信じられる大人で、家庭の内容を声に出せるような、教育現場での人間関係というのがベースにないと、なかなか打ち明けてくれない。学校現場としては、子どもに寄り添いながら教育相談をしっかりと行おうと力を入れているが、今のところ、小学校さんと連携をして、兄弟の状況を確認をしたりとか、あるいは生活保護、就学援助等のそういった家庭であれば、区役所等と連携している。

○部会長

国の調査がWeb調査であるが、実感として、中学2年生が、スマホあるいはパソコン等で、自宅等でWeb回答をしていくような、そういうリテラシーと、あるいは環境があるか。調査方法としてのWeb調査の有効性について教えてほしい。

○委員

小中学校は今年4月からタブレット端末が1人1台導入された。2学期からは、そのタブレットを家庭に持って帰ってもいいという、そういう段取りで動いている。調査の結果、かなりの家庭が、Web環境はもうあるということになってきている。本校の場合は9割方環境がある。

(ここで委員退室)

○委員

国が調査をして、自治体も早く取り組んでほしいという中で、札幌市が早くこれを取り組もうとして計画を立てていることはすばらしい。子ども自身が当たり前だというふうに思っているのが、このヤングケアラーの難しさ。大人がしっかり気づいていくためには、このような調査を通して市民や関係者の方々に分かっていただく。まずは第一歩と思うので、この取組に大変期待している。

○委員

障がいのある兄弟であったり、あるいは、親であれば精神疾患の親、あるいは身体障がい、知的障がいの持っている方ということで、そのヤングケアラー自体の状況というのは少し変わってくる。

ヤングケアラーということで今注目を集めて、それに対する何らかの支援がこれから行われていくということは、非常に意味あること。学校の調査では、特別支援学校なり特別支援学級なり、そういうところも少し調査対象として考慮してほしい。

○委員

奨学金の関係で、兄弟のケアで学習塾に行けないとかいうのが出てくる。でも、それは奨学金に応募してくれたから分かるのであり、どこにも言わない、我慢している、聞くまで何も出てこないという状態がある。調査の仕方が難しい。少しずつ声が上が

	<p>れば、これを言ってもいいんだというふうに分かってくれるものが出てくればと思う。</p> <p>○部会長</p> <p>1点目、北海道の有識者会議の委員でもあるが、できれば道の方と市の方と両方おられるところで議論ができると大変ありがたい。</p> <p>2点目、国の調査票をもとに修正していくというのは、問題が多いのではないかと考えている。設問の項目の組み立て方、自治体施策への結びつきなど、早い段階で議論もさせていただきたい。選択肢のつくり方というよりは設問の構造。順番が国のほうは若干捉えにくい。</p> <p>3点目、やはり自治体の調査ですので、自治体はどういう施策を構想、念頭に置いて調査をされようとしているかというのはとても大きい。国のフレームワークでヤングケアラーの早期発見とか、ヤングケアラーに対する支援と出ているが、例えば、精神障がいを持っている父親あるいは母親のケアということに子どもが当たっていると、その子どもへの支援だけでなく、必要なのは、本来この支援を受けるべき大人のほうへの支援。やっている子どもが大変で、話を聞いてあげましょうというだけだと、本末転倒になる。国のほうの調査のフレームワークを見ると、その視点が薄い。</p> <p>4点目、調査方法は悉皆でWebで行っている。その限界もあるように思う。例えば1クラス40人いた場合、ヤングケアラーである子どもは長く、ほかの子は3分で済んでしまう。うちに持って帰ってWebで回答とすると、それは環境の問題で、大体の子はできるというけれども、1割か2割の子はその環境にないということがあるかもしれない。例えば精神障がいの大人がいる横で調査を書けないとか、どのやり方をとっても一長一短。国の調査は力業でWebでやって5%の回収率ということだと思うが、少し知恵を出し合わなければいけないところ。</p> <p>○委員</p> <p>海老名市でも、通園の中に兄弟のための保育室を、保育士さん1人雇ってつくったりした事例も過去にあった。障がい児の通園のところで事業所内相談支援というのがあり、給付費の形なのだが、兄弟の子も対象としてはどうだろう。</p> <p>○部会長</p> <p>ヤングケアラーの発生率は何%なのかということではなく、むしろ、今その子どもがどんなところとつながっていて、つながっていないとしたらどういう形でつなげていく必要があるのか、本来、子どもが巻き込まれないで済むためにはどうすればいいのかという観点でいろいろな施策を組むということが大きいと考える。</p>
<p>3 議題3 令和3年6月死亡事案について</p>	<p>&lt;審議概要&gt; 事務局より、下記資料の説明を行った。 ・資料1 令和3年6月死亡事案について ・資料2 児童虐待による死亡事例等に係る検証について ・資料3 地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について（厚生労働省通知）</p> <p>&lt;主な委員質問・意見&gt; ○事務局 令和3年6月22日、北区在住の実母が本児を自宅クローゼット内に監禁、本児が意</p>

識不明となり病院に搬送され、実母は同日緊急逮捕、翌23日に本児の死亡が確認されたもの。実母は20歳、本児は2歳5カ月で未就園児、若年の実母と本児の二人世帯ということを考慮し、実母との関係構築や子育て情報の確認が必要と判断のうえ積極的な接触を図った。こうした対応において、実母からの本児への虐待が疑われるような事実は確認できなかったところ。また、本世帯は児童相談所の取扱いはない。

○部会長

この事案を受けて、例えば検証も含めてどういう対応をとるか、札幌市の現時点の考えについて説明していただきたい。

○事務局

児童虐待の防止等に関する法律において、児童虐待を受けた児童がその心身に著しく重大な被害を受けたとき、国、地方公共団体双方による事例の分析、児童虐待の防止などのために必要な調査研究及び検証を行うものとされている。

検証の目的については、各関係機関の対応状況などを分析するとともに、再発防止策を検討するためのものであり、関係者の処罰を目的とするものではない。札幌市では、札幌市子ども子育て会議に常設されている児童福祉部会を検証組織として位置付けており、令和元年6月の死亡事例の検証では検証ワーキンググループを設置し、事案の特性を踏まえた専門家に臨時委員で加わっていただき検証を進めていただいたところ。

今回の死亡事案は、実母の日常的な養育状況と本児の死亡に至った要因のつながりといった事案の詳細が現時点で不明という状況。本市への転入後間もなく事案が発生したものであり、区役所では支援を開始したばかり、これから支援していこうという状況だった。このため、今後、どのような形、どのような手法で検証いただくかを含め、検証の進め方について委員からご意見をいただきたい。

○部会長

検証の在り方について議論して決めていくということになるが、クローゼットの中で何かあったのか、直接の死因がはっきりわからないため、もうちょっと情報がわからないと、検証するにしても、検証のポイントやどういう方に検証をお願いするのかということがなかなか見えてこないというのが現時点の判断。ただ、検証を進めていくという前提で、どういうことがあり得るかというのを、この場で一旦ご意見を頂戴したい。

転居前の自治体で相談歴があったとのことで、転居前の状況も含めた一連のプロセスの検証というのはどう考えているか。

○事務局

札幌市に転居して数か月であるため、転居前の自治体から情報を入手したい。

○部会長

令和元年の事案の検証による提言を受けて、札幌市が提言を受けた施策を進めており、それについての評価ワーキングが立ち上がっている。その評価との関係をどうするのか、また、前の事案の検証の提言とかなり重なる部分もあると思う。

○委員

亡くなった状況が全くわからない状況だが、ひとり親家庭で、支援がない状況で、相談窓口につなげるのをどうしたらよいのか。親子だけで誰ともつながらないという

状態がどう解決できるかということを考えている。本人が動かないとどこにもつながらないという状態なのでそこを変えないといけない。転居前の自治体から虐待情報もなく、問題ないという申し送りがある状況では児童相談所も関われない。

○委員

事実関係がわからないが、転居前の自治体で特定妊婦としてどんな支援を受けていたのか。母のサポートとして、何があればよかったのかということを考えることはすごく大事なことです。

○委員

児童相談所と各区の家庭児童相談室との連携の中で使用しているアセスメントシートに情報を埋め込んで検討していくことも一つの方法。

○部会長

結果として児童が亡くなっていることをどう受け止めたらいいか、同じような状況に追い込まれている家族はいるかもしれないことを念頭に置いて、どんなことがこれからできるのかということを考えなければならない。検死や現場の検証といった情報は入手できるか。

○事務局

北海道警察の照会や裁判で明らかになる部分もあると思う。

○部会長

詳細な情報が分からないため、どのような形で検証を進めていくかということを実段階で具体的に提案できる状況ではない。情報を集めて考えて改めて児童福祉部会で諮りたい。

○委員

特定妊婦に対するアプローチが必要なのかという専門家は必要ではないか。子育て支援という観点も大事。

○委員

若年妊婦へのアプローチが必要なのは事実。2歳児の面倒をみるというのは大変であり、子どもをみんなで守ろうという視点が必要。

○部会長

北海道大学と札幌市と北海道で協力して行った子どもの貧困調査では、2歳児は他の年齢層に比べると、家族の孤立が高い結果が出ている。1歳から2歳というのは、狭間に入ってしまう年齢層ということは強く意識する必要がある。子育て支援のフレームワークを考えたときに、子どもの年齢をどう考えるかというのは大きなことと思う。

次回の部会で継続して事務局から報告をもらい、検証だけではなく、札幌市が進めている政策そのものを強化するなり考え直すかということは、児童福祉部会で議論いただくことになると思う。令和元年事案の評価ワーキングとの関係については自分も整理したい。

4 その他

(議事概要について、発言者に内容確認済み)